





自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください！

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、
 オフィスや自宅のパソコンからe-Govで、各種手続きの
 オンライン申請が行えるようになりました

書面で提出していた**自動車運送事業関連手続き**の「申請書」や「届出書」が
自社のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

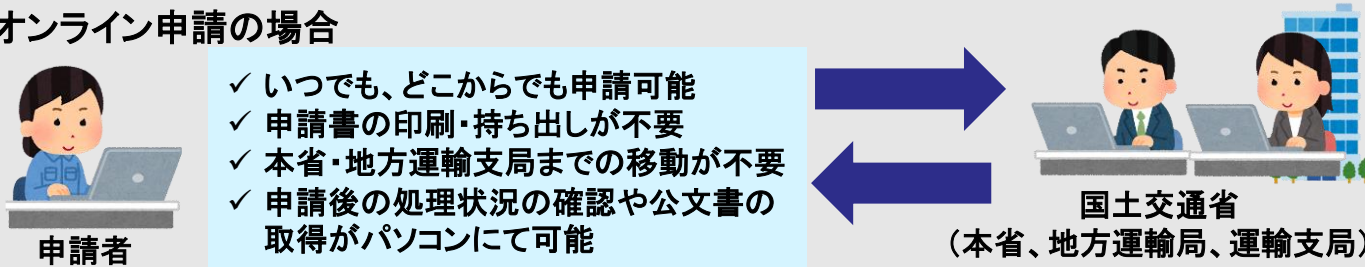
オンライン申請(e-Gov)利用のメリット

- ✓ いつでも、どこでも申請可能 
- ✓ 行政機関までの移動が不要 
- ✓ パソコンで申請後の状況を確認 
- ✓ パソコンで公文書取得が可能 

■紙申請の場合



■オンライン申請の場合



オンライン申請の利用対象となる手続き(概要)

自動車運送事業のオンライン申請対象手続き(例)

貨物自動車運送事業の許可等	整備管理者の選任届出等	適正化事業実施機関の届出等
旅客自動車運送事業の許可等	運行管理者の選任届出等	タクシー運転者登録実施機関の届出
自家用有償旅客運送の登録等	事故報告書の提出等	適性診断実施機関の認定申請等

令和7年9月より先行運用を経て、段階的な利用開始を予定



オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。

■国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請対象手続き一覧」

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



オンライン申請利用の流れ(概要)

e-Gov電子申請サービス

パソコンの環境設定

申請書/届出書、
添付資料等の作成

申請書/届出書添付
資料等の提出

e-Gov電子申請システムの利用には、Java実行環境(Java Runtime Environment)及びe-Gov電子申請プログラムのインストール作業が必要となります。インストール手順等についてはe-Govサイトをご参照ください。

ご利用のパソコンからe-Govの電子申請システムにログインの上、手続き検索機能を利用し、申請書/届出書の様式画面を表示し、画面に申請/届出内容の入力及び添付資料ファイルをアップロードします(申請様式と添付書類の作成)。なお、スマートフォンからは申請・届出はできませんので、ご注意ください。
作成後、e-Govの電子申請システム上で、提出先等の設定を行った上で、申請書/届出書、添付資料の提出を行います。

オンライン申請利用準備、操作方法の詳細につきましては、以下のHPサイト内「[オンライン申請業務マニュアル](#)」を作成・掲載していますので、そちらをご参照ください。

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



関連リンク

e-Gov電子申請サービスサイト

手続き共通のオンライン申請利用準備、利用方法、よくある質問等を掲載する総合サイトです。

URL: <http://www.e-gov.go.jp/>



e-Gov電子申請～FAQサイト

オンライン申請利用のご質問への回答を紹介するサイトです(上記総合サイト内に構成)。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq>



国土交通省 物流・自動車局オンライン申請サイト

自動車運送事業関連手続きに関するオンライン申請利用方法やツールを掲載するサイトです。URL:

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



国土交通省 自動車運送事業情報サイト

自動車運送事業関連の関連法令・通達等を掲載しているサイトです。

URL: <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>



国土交通省 e-Gov総合サイト

国土交通省のe-Gov電子申請サイトです。

URL:

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html



お問い合わせ先

パソコンの環境設定・電子申請システムの手順・不具合等に関する問い合わせ先

e-Gov電子政府利用支援センター

050-3786-2225

対応時間: 平日: 9:00～19:00、土日祝日: 9:00～17:00

(8月～3月の平日・土日祝日は、9:00～17:00)

各手続きの申請書/届出書、添付資料に関する問い合わせ先

申請者様の所在する地域を管轄する運輸局、運輸支局等へご連絡ください。

問い合わせ先の詳細は、右の

二次元コードのHPサイト内

「業務面運輸支局問合窓口一覧表」を

ご確認ください。



本資料の内容に関する問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 03-5253-8111(代表)

トラック関係: 貨物流通事業課 03-5253-8575(直通)

バス・タクシー関係: 旅客課 03-5253-8569(直通)

運行管理者等関係: 安全政策課 03-5253-8566(直通)

整備管理者関係: 自動車整備課 03-5253-8599(直通)